

議員全員協議会

会議録

令和2年4月16日(木) 午後1時35分 開会

-
- 招集月日 令和2年 4月10日
○開会日時 令和2年 4月16日 午後 1時35分
○閉会日時 令和2年 4月16日 午後 2時40分
○場 所 七戸町役場議会議事堂
-

○出席議員(14名)

議長	16番	瀬川左一君	2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君	4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君	6番	澤田公勇君
	7番	呷清悦君	8番	岡村茂雄君
	9番	佐々木寿夫君	10番	附田俊仁君
	11番	田嶋輝雄君	12番	三上正二君
	13番	田島政義君	14番	白石洋君

○欠席議員(2名)

副議長	15番	盛田恵津子君	1番	中野正章君
-----	-----	--------	----	-------

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	中野昭弘君	企画調整課長	田嶋邦貴君 (兼地域おこし総合戦略課長)
財政課長	金見勝弘君	税務課長	附田敬吾君
社会生活課長	澤山晶男君 (兼城南児童館長)	健康福祉課長	井上健君
商工観光課長	附田良亮君	農林課長	鳥谷部勉君
教育長	附田道大君	学務課長	鳥谷部慎一郎君
生涯学習課長	田中健一君	農業委員会会長	天間俊一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	天間孝栄君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長 天 間 孝 栄 君

事務局 次 長 鳥 谷 部 伸 一 君

○会議を傍聴した者（3名）

○案件

(1) 「新型コロナウイルス感染症に係る対策について」

○会議の経過

○議長（瀬川左一君） ただいまから、議会全員協議会を開催いたします。

お諮りします。

七戸町まちづくり条例第10条の規定により、本協議会の傍聴を本来は許可するべきであります。最近の新型コロナの感染状況を勘案し、一般の方の傍聴を許可しないことにし、マスコミの方の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、一般の方の傍聴を許可しないことに、決定いたしました。

本日の議会全員協議会は、町長からの開催要請を受けて開催することになりましたので、御了承願います。

初めに、町長より御挨拶をいただきます。

町長。

○町長（小又 勉君） みなさん、こんにちは。年度初めということでありまして、大変議員の皆様、御多用の中全員協議会に御出席いただきました。大変ありがとうございます。

本日、御説明いたします案件は、新型コロナウイルス感染症に係る対策についてであります。御承知のとおり、このコロナウイルス感染症は、猛烈な勢いで国内外で感染が拡大しており、我々が地域でも、ついにお隣り十和田市で感染者が出ました。この感染経路について県の見解では、PCR検査は陰性で無症状の人から感染したのではないかと、そういう可能性が高い、そういう発表がなされました。このことからすると、ウイルスはどこに潜んでいるのかまったく予断を許さず、だれが感染してもおかしくないということになります。

したがって、これまで各種会議や集会など軒並み延期や中止されている状況の中で、本日の全員協議会の開催もいささか躊躇するところでありましたが、あえて今だからこそ議員の皆様にとり組みなどを御理解いただき、様々な情報を共有しながら感染防止に努めていくべきものと思ひ開催させていただきました。

なお、密集、密閉と、そういったものを防ぐ意味から、課長も全員が出席しておりません。間を開けております。あるいはまた、環境を良くすると、それも原則なみたいで、今少し開けております。少し寒いというふうに言っておりますけれども、しばし御辛抱をお願いしたいと思ひます。

この新型コロナウイルスに係る各課の対応等については、配布しております資料に基づき、説明をいたします。

なお、4月15日まで、町の施設の利用を休止しておりましたが、4月9日に十和田市で感染者が出現したことにより、対策本部では5月6日まで利用休止を延期することといたしました。もちろん、再度の小中学校の休校措置も実施しており、このあたりは教育長から説明をしていただきます。

役場公共施設利用休止の関係は、それぞれ担当者より説明をいたします。

さて、国では今、国民に対して一世帯当たりあるいは一人当たり、現金給付30万円とか10万円とかいろいろ言われておりますが、なかなか細部が定まらないと。

あるいはまた、中小事業者への様々な支援、これも行うということでもあります。

これについては、当然担当課がその実務を担当することになると思っておりますけれども、これにあわせて今日御提案するのは別に必要とあれば第2、第3の町独自の支援、あるいはまた、水道料金などの猶予と、そういった措置も、あるいは検討していかなければならないと思っております。

そこで取り急ぎ、なかなか国が定まらない、いつお金が来るかわからない、そういった状況の中で、七戸町独自の支援として子育て世帯への18歳未満一人当たり1万円の給付を行いたいと思っております。これは、町内のいわゆる消費の喚起の目的も含めて、商品券での交付を予定いたしております。そしてもう1点は、外出の自粛や各種集会や懇親会、さらには歓送迎会等の自粛を呼びかけてまいりました。これによってもっとも影響を受けているのが、飲食店関係であります。そこでこれら経営者へ現金による特別支援、これを行い社会生活になくてはならない飲食店の崩壊、こういったものを防ぎたいと思っております。

本日はそれらの内容について担当から説明をいたさせますので、ぜひ御理解をいただき御賛同をいただきますようお願いいたします。なおこれについては、すでに4月9日、実は急ぐという意味もありまして専決処分をいたしております。その辺も御理解等いただきたいというふうに思っております。

よろしくお願いを申し上げて、御挨拶とさせていただきます。

○議長（瀬川左一君） それでは、案件「新型コロナウイルス感染症に係る対策について」、資料1の説明をお願いします。

初めに、財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） 新型コロナウイルス感染症対策に関する財政措置についてご説明いたします。資料1の1枚目を御覧ください。初めに国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策により、当町において令和元年度に実施した事業につきましては、補助事業3事業の427万5,000円。町単独事業28万8,000円となっております。次に4月9日専決処分を行いました令和2年度七戸町一般会計補正予算第1号につきましては、歳入歳出それぞれ4,059万8,000円を追加しております。歳入は、財政調整基金繰入金をあて、歳出は新型コロナウイルス感染症対策費を新たに設け、マスク消毒液の購入などの感染予防対策や、町民の生活経済対策として子育て応援商品券事業と飲食店等への支援事業を実施いたします。また、商工業振興費の経営安定化サポート資金保証料補給金に300万円追加し、商工業者等に対する支援強化を図って参ります。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 続いて、社会生活課長。

○社会生活課長（澤山晶男君） それでは、七戸町生活経済対策子育て応援商品券事業につ

いて説明いたします。まず経緯ですが、令和2年2月27日政府により新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、全国一斉の臨時休業を行うよう要請があったことを踏まえ、当町でも3月5日より小中学校ともに学校休校の措置が取られました。一方、子ども園等については、保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであること。また、放課後児童クラブについては、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している子どもを対象としており、特に小学校低学年の子どもは、留守番をすることが困難な場合があると考えられ、学校と異なるものであることなどにより、感染の予防に留意した上で、同様に原則として開所していただく旨、厚生労働省より通知がありました。

保護者には、新型コロナウイルス感染防止の観点から、手洗いやうがいをはじめ、検温管理など健康管理が今まで以上に要請され、これら各種対策への対応に伴う各家庭への負担増が懸念されております。

そこで町では、子育て家庭を応援し少しでもその負担を軽減することを目的に、18歳以下のお子様1人につき、町内で利用できる商品券を給付します。

事業内容ですけれども、目的といたしましては、子育て世代の生活応援及び地域経済の活性化。対象者については、町内在住の平成13年4月2日以降に生まれた子。対象者ですけれども、令和2年4月1日現在では、1,878名。商品券については、対象者1人につき1万円。給付の時期については、5月中を目途に早急に実施予定としております。詳細については、ホームページ等でお知らせする予定です。事業費について、2,623万9,000円。補助金といたしましては、2,400万円。事務費等といたしまして、223万9,000円となっております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 続いて、商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） 七戸町飲食店等支援臨時給付金という給付金を交付することとしましたので御説明いたします。

町内の飲食店につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により3月には大小の宴会がキャンセル、あるいは不要不急の外出、3つの密を控えるということで外食会食の利用客が激減し現在に至っております。特に大きな影響を受けているこの飲食店等の事業者を支援し、事態の収束が見通せない現状において、迅速かつ直接的な手段で支援することにより少しでも事業の持続、継続につなげていただきたいということでこの制度を設けました。

対象者につきましては、令和2年4月1日現在で、七戸町内に店舗を有し飲食店等を営業している七戸町民。店舗の賃貸は問わない。また飲食店等とは、一般飲食店、遊興飲食店、宿泊業。具体的には、食堂、喫茶店、居酒屋、バー、スナックでございます。なお、テイクアウト専門、いわゆる持ち帰りを主としている店舗は対象から外しております。あるいは、イトインのコーナーなどがその類となります。また、お客さんが極端に減っている関係で今一時的に休業している、そういった方たちは対象にしたいと考えております。

給付金額につきましては、1店舗あたり10万円を事業主に給付します。時期につきまし

では、準備が整い次第、5月上旬から随時行っていききたいと。予算及び事業費ですが、新型コロナウイルス感染症対策費に1,000万円を計上してあります。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言を許します。

10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 七戸町飲食店等支援臨時給付金に、飲食店に支援するという事なのですが、今、飲食店に酒類を供給している酒屋も大打撃を受けているわけですが、そこについては入らないのですか。

○議長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） はい、お答えいたします。今回の新型コロナウイルスについて影響を受けている方というのは、必ずしも飲食店だけではなく幅広い産業に及んでいます。また、飲食店に収めている方、お酒だけではなくて様々な仕入れもストップしていると聞いています。野菜、肉、魚など、当然消費されなくなることによって、そちらの業界のほうにも影響があるというふうに聞いております。そういった中で今回は、特にこの1カ月、2カ月で、直接打撃を受けた飲食店を対象にしたいということで理解していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

7番議員。

○7番（听 清悦君） 不要不急の外出を控えるようにということで、あと仕事でもテレワークなど進めている関係で、新たな問題と言いますか。普段でもややDVとかやや暴力振るう旦那がずっと家にいることによってそういったことが増えてきたとか。そういったことは直ちに電話くださいと総理大臣が記者会見で言ったら、暴力振るってる夫がいる家で電話をかけられる人がいないだろうという人もいて。今、メールとかラインとかでそういったのを受け付けしているというものありますので。七戸ではまずそういったことは聞いておりませんが。そういったストレスからくる家庭内、特に子供もいろんなストレスを抱えて家庭内がぎくしゃくしているところも出てくるかと思えますので、そういった相談を受ける体制を町でも作っておいたほうがいいのかと思えます。それについては、何か考えがあるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） はい、お答えいたします。これは当然、常時家にいない男の人、亭主が家にいて、いろいろストレスが溜まってそういうトラブルがあるというのは、ニュース等で聞いております。ただしこれに限らず日常からそういったDV対策ということで、これは社会生活課あるいはまた健康福祉課が中心となってその相談なり対策対応というのはっております。今回特に多くなるのであれば、もう一度そのへんもしっかりやるということで

指示をしておきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

14番議員。

○14番（白石 洋君） 今説明をいただきました。非常に素早い対応だなどというふうになっていることがあります。ところでせっかくこういうふうな形で、いろんな支援をしてくると、そういう町の姿勢には感謝をしながらも、この状況を1日も早く町民の皆さんが安心するようなそういう思いで取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひ早い機会にこれを支援するようにしていかないと。5月中だなんて言ってないで4月中にやってください。そうすればさっき言ったような消費の方もさることながら、いろんなところに少しずつでもいいから。やっぱり行くとなれば町民の皆さんも、やっぱり気分の上でも良いわけですから。そういう意味で一つぜひやっていただきたいと思います。特に先ほど佐々木議員からも言われましたように、飲食店の方が困れば酒屋さんも云々と同じように、いろんな連動があるわけですので、そういう意味で一つ、町長さん、4月いっぱい頑張ってみると。今まで病院に行けば診察券だとかいろんなものがありますから、いろんなものを出して身分さえきちりしていれば、それで出してあげればいいのでありませんか。マイナンバーの関係もあるし保険証もあるから、そういうふうなことも含めて進めていただきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） はい、お答えいたします。実は、子育ての関係で社会生活課長が5月中と。私も、んっ、と思ひましてですね。

実はこれは、両商工会に委託するということでありまして、したがって若干時間的ロスというか。商品券を作る、これはもう専決後はもう商品券を作る準備には入っております。御意見のとおり早めに、できれば4月中というのとあと半月もありますので頑張らせます。

それから飲食店等の支援ですけれども、これはいわゆる商工観光課の職員で取り急ぎやる。対象店舗は100店舗と言っていますけれども、そこまでにはならないでしょう。70か80位ということですから、数はそんなに多くないので。したがって専決しましたので、早めに職員でやる、ということのできるだけ4月中に実行するようにしたいと思います。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

12番議員。

○12番（三上正二君） 2点ほど。まず飲食店の方々、これは一律10万円、これはいいと思うのです。でも規模によるのです。10万円は反対するものじゃありません。例えば、月で50万円売り上げがある人、100万円売り上げがある人、それから500万、600万、1,000万円と、規模は違うと思います。ただそれを仕分けしてあげるとなるとなかなか難しいと思ひまして、今、とりあえず一律10万円あげて、それから申請や何かでということとは考えられませんか。

もう一つ、商品券ですけれども、飲食店の場合は七戸町に在住する、七戸町の人であると、これはいいのですけど。この商品券の場合は、あげるのはいいいのですが、使う場所はどこな

のですか。前にもありましたけども、どこかの1店舗に偏った形となることが考えられますので。七戸町で経営しているとかというくくりとかあるのでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） はい、お答えいたします。まず、事業規模によって金額を増減できないかというお話でありますけれども、これをやっていると大変な調査等とんでもなく遅くなります。そういうことについては、かなり影響が大きい業種について、国がそれなりの特別支援なりそういったものを計画しているみたいであります。ですからある程度は、国の対策にも期待をしたいと思っておりますけれども、とりあえず町として一律、とにかく10万円ずつ。多い人も少ない人もこれはあるかもしれません。当然規模によってたった10万円かと言う方もあるかもしれませんが、その辺は限られた財源の中で辛抱していただきたいと思っております。

それからもう1点、事が収束した時点でプレミアム商品券の発行の事業とか、そういったもので対策できないかというのは、両商工会から要望をいただいております。ただ、そういった類は町単独でやればすぐにできるということで、今回の対策に変わりました。

商品券でありますけれども、当然発行するとほとんど大手のところに行ってしまうというのが今までの経験でありましたので、町内のいわゆる大手でなくて町でもともと営業していた方々。消費の喚起というか経済対策ということもありまして商品券を2つに分けて。7割方は町内の資本の方々の店で使えるもの、もう3割は同じく商工会の会員ということもありますので、例えばイオンであるとか町外資本、そういったところで使える、二色にする。そういうことで今回発行する、実行するというようにしております。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

2番議員。

○2番（山本泰二君） 子育て支援応援商品券についてなのですが、迅速な対応をお願いしたいと思います。1人当たり1万円分ということで、対象人数が1,878名ということですが。この事業費、これを掛け算するところならないと思うのですが、ここの数について説明いただきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 社会生活課長。

○商工観光課長（澤山晶男君） ただいまの質問にお答えいたします。対象者が平成13年4月2日以降に生まれた子、すべてを対象にするということで、今年度の4月1日以降に生まれた子も対象としたい。というのはコロナの影響があったと思われる方々が2月、3月にコロナの影響があったと思われまますので、遅くとも3月に妊娠が分かったという方がいれば遅くとも11月前半に生まれるであろうと。そういう子たちも対象にしたいと。要は妊婦さんの負担軽減も考えているということになりまして、予算は補助金で2,000万円を計算しております。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

2番議員。

○2番（山本泰二君） 対象人数がここの数字ではないということですね、簡単に言うと、わかりました。

もう一つ、これら様々な支援なのですが、この原資についてなのですが、補助金の活用とかあると思うのですが、今後また様々な支援をしていく必要があるかもしれません。その場合において、町としても税収が落ち込んだり、そういうことでお金がどうなるかすごく心配な訳です。その場合にです、まず現在の原資についてどれだけ町の持ち出しがあるのかということと、今後またさらに対応が必要となった時に、例えば体育館の建設を止めるとかそういうところまで考えられるのかということです。

以上、2点についての質問です。

○議長（瀬川左一君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） はい、お答えいたします。まず、今日御説明いたしました財源につきましては、全て町の財政調整基金によって充当いたしたいと考えております。ただ今現在のところこれらに対して国の支援、補助金であったりとか交付税措置されるという確かな情報は今現在入っておりませんが、町としても令和元年同様の特交措置があるものと期待しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

2点目の大規模事業の休止中止等の話になりますが、まだそこまでやらなければならないほどの歳出を今のところ見通しとしては立てておりませんので、財政調整基金でなんとかないと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 先ほど財政課長から300万円の商工業者への支援を行うという旨の話がありましたが、そこを詳しく教えてください。

○議長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） はい、お答えいたします。今回専決処分した300万につきましては、いわゆる融資制度が青森県と連携して、いくつも融資制度があるわけですが、既存の町が行っている保証料の補給のほかに、コロナウイルスが原因で経営が悪化している、資金繰りに困っている人たちを対象にした融資制度が創設されました。その融資制度に対しても保証料を県が3割、町が7割補給するというので、4、5、6月に集中されることが予想されますので、とりあえず300万円上乗せ計上したということになります。

以上です。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

7番議員。

○7番（听 清悦君） 今回町が限られた財源の中から予算を組んだわけですが、やはり私はこれは町はあくまでも一時的な支援という形でしかできないと思ってます。やはり

国が通貨発行権も持っていますし、アメリカが220兆円、今回のコロナ対策で予算を組んだのに比べて、日本は108兆円、事業規模であって真水が16兆8,000億円ということで少なすぎるということで、やはりこれは国へ要望するべきだと思っております。それまでの繋ぎ的な部分として町が可能な部分をやってあげることしかできないのではないかと考えています。

あともう1点です。今後こういった感染症で同じことが起こると思っていなければならないと思っております。観光旅行関係の仕事とか飲食店が一番真っ先に打撃を受けるのは。そうなった時に事業者が、会社を維持しながら従業員の給料も確保しようとする、やはり別な仕事から収入を得ることを考えなければならないということ。県のほうが間に入っている、農作業の人手の少ないところにこういった人をマッチングさせる事業も取り組みを始めた、ということが新聞にも出ていましたので、今後のことを考えるとそういった仕組み、業種ごとに仕事がないところと仕事があるけど人手がないところ、これ会社規模でマッチングができれば、何とかお互い少しは凌げるというふうに思っておりますが。これも県の動きを見ながら町のほうでも検討してもらえればと思います。

○議長（瀬川左一君） 要望でいいですか。

○7番（听 清悦君） はい。

○議長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬川左一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

次に資料2の説明を課長から報告をお願いします。

最初に、総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） それでは、皆様に配布してございます資料2を御覧いただきたいと思っております。2ページお開きください。総務課とあります。令和2年3月25日に第1回の新型コロナウイルス感染症対策推進本部会議を開催してございます。これは、3月23日に八戸で感染者が確認されたということに基づきまして対策推進本部会議を開催してございます。この時に3月26日から4月15日まで、町の公共施設の利用休止ということを決断してございます。

令和2年4月7日です。新型インフルエンザ等特別措置法に基づきまして、政府が7都府県に対して緊急事態宣言を発令しました。このことを受けまして七戸町でも新型コロナウイルス感染症対策推進本部から感染症対策本部に切り替えして設置してございます。

4月9日第1回の新型コロナウイルスの対策本部会議を開催してございます。この時に施設を休止しておりました、4月16日以降の施設についてどうするかということ協議してございます。この時点で休止していた町の施設を若干緩和して利用させるというふうに決定してございましたが、会議終了後、同じく4月9日に十和田市で感染者が確認されたということを受けまして急きょ5月6日まで施設の利用を休止延長するということを決断してございます。

資料の最後になりますけれども、7ページ、8ページに町の施設状況等確認表、一覧表を添付してございます。各施設の4月16日以降の状況ということで明記してございますので確認いただければと思います。

コロナウイルスは現在のところ特效薬がございません。我々に今できること、手洗い、マスクそしてなるべく外出を避けること、そして密閉、密接、密集、それを守ることが最大の薬だと認識しておりますので皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） 健康福祉課よりお知らせします。令和2年3月25日に一般介護予防教室「いきがい教室」なのですけれども、3月27日からの休止を連絡しております。3月からの休止中の介護予防の自主グループ「はつらつクラブ」のほうへも4月も実施しないことを連絡しております。

令和2年4月6日ですけれども、検診事業、健康福祉課でさまざまありますけれども、検診事業等につきましては基本的に延期・中止となっています。今後についても病院等関係機関と連絡調整を図りながら事業を進めていきたいと思っております。

令和2年4月10日は、一般の介護予防教室利用及び自主グループの代表者へ体調等の状況確認の実施をしております。

今週の月曜日4月13日ですけれども、課内の方針、相談事業について県外からの相談者対応は、基本的に電話対応を実施しております。また、来庁された場合は、相談者の体調を確認、マスクの着用、アルコール消毒、密室を避けるなどの対策をしております。町の関係事業者への情報提供ですけれども、七戸町の指定居宅支援事業者に対しては、新型コロナウイルス感染症に関係する厚労省からの介護保険最新情報による感染症対策等を電子メールにて情報を提供しております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 次に、教育長。

○教育長（附田道大君） みなさん、こんにちは。新型コロナウイルスにより、3月5日から休校というかたちになっておりました。実質、はじまったのは4月7日、小中学校の入学式であります。かなりの期間、子供たちは学校へ行っていない。入学式とか卒業式等には行っておりますけれども。この中において、私はこの期間、良かったと思っていることは、児童生徒に何事もなく無事に過ごしてくれたという1点です。

それからもう1点は、中学生の県立高校入学合格発表の日がありましたけれども、子供たち全員、自分の進路を達成できたということでもあります。この2点であります。

それから次に、実は4月7日から私どもは入学式、4月8日から授業開始ということで、ずっとそのまま授業開始で行けるといふふうに予想しておりましたけれども、残念ながら十和田市において、4月9日、十和田介護施設の感染が判明しまして、この日すぐ臨時の校長会を開きまして、いずれにしてもこのままだと隣接市町村であるということ、小中学校の

授業は無理だろうということで、4月23日まで休校とするということの措置をとりました。そして今現在、来週で23日になります。これについてどのように対応するかということですが、すけれども、あす、また臨時の校長会を開きまして、それ等で今後について対応していきたいと思っております。

教育委員会として一番気にしていることは、これだけの子供たちが学校に来ないでいるということは、学力等そのあたりの授業等ができないという、そういう状況になるのが非常に心配であります。そうなった場合において教育委員会としてどのような対応をするのかということでもありますけれども、県の教育委員会からこのように文書が入っております。「臨時休業等にもない学校に登校できない児童生徒の学習指導について」という通知等が入っております。その中において、私たち町でこれから対応するということを考えるならば、将来的に時間割編成の工夫、各学校において。それから学校行事の精選。それから長期休業中の対応、夏休み冬休み。それから土曜日について授業を行うなど、このような対応等が考えられるのではないだろうかということでもあります。私どもとしましては、七戸町の各学校の指導体制に似合った対策をとっていきたいというふうに思っております。いずれにしても子供たちの出口に向けては、きっちりした対応をとっていきたいというふうに思っておりますので、何卒これからも御指導御協力をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（瀬川左一君） 次に、学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） それでは、私のほうから教育長の説明とほとんどだぶるところがございますが、学校の対応について御説明申し上げます。3ページを御覧ください。一番下の部分になります。令和2年4月2日木曜日から3日金曜日に、教育長と私とで全小中学校を訪問いたしまして、4月7日火曜日からの入学式、学校再開に向けて各学校において新年度の対応、協議をしております。

次に4ページを御覧ください。一番上になりますが、令和2年4月9日木曜日、十和田市においてコロナウイルス感染者が確認されたということで急きよ、町長、副町長、教育長、総務課長、私とで、学校の臨時休業について協議致しまして、4月13日から23日まで町内の小中学校の臨時休業を要請するということを決断しております。

次に一つとんでいただきましてその下、令和2年4月9日木曜日17時から臨時の校長会を開いております。そちらで4月13日から4月23日までの小中学校の臨時休業を決断しております。またあわせて臨時休業期間の部活動及びスポーツ少年団活動の休止を決断しております。

先ほど教育長からも御説明ございましたが、明日の臨時校長会におきまして、4月24日からの学校再開に向けまして、小中学校の校長と協議するということになっております。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 次に、生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） それでは私のほうからは、教育委員会管理施設の関係につ

きまして御説明いたします。4ページをご覧いただきたいと思います。一部先ほど総務課長が説明した内容と重複しますけれども、上から二つめ、4月7日のところでございます。教育委員会内部において施設の今後の運営について協議致しました。4月15日まで休館としていた措置を16日以降につきましては、両公民館及び体育館等については、利用は町民に限るという条件付きで再開する。また、図書館においては図書の貸し借りのみ再開するという方向で一端は決まりましたけれども、十和田市において感染者が確認されたことから、4月10日のところになりますけれども、再度協議いたしましたところ休館措置については、期間を延長し5月6日までとしたところであります。また、屋外である運動公園の野球場や多目的グラウンドといった競技施設についても、同様の措置としたところあります。

以上でございます。

○議長（瀬川左一君） 以上で、報告を終わります。

その他で何かございませんか。

14番議員。

○14番（白石 洋君） このウイルスがはじまった時には、そんなにあわてなくてもいいのではないかなという感じでしたが、今考えてみると、とんでもないことになっているわけで。そして、とうとう十和田市まで来たのか、隣まで来たのかと、そういう思いがありますので、我が七戸町に明日にも来るかもしれません。今日にも来るかもしれません。そんな思いで心配しているわけではありますが。その中で今一番心配しているのは、お年寄りの方々。年金暮らしという言葉に少し語弊があるかもしれませんが、低所得者の方々が、どうしているか、タクシーや役場のバスなどいろんな手段を使いながら生活しているわけでしょうけども。しかし物も思うように買えないという方々もいますので、本当にこういうことに対する心配を町として、隅々まで気を配っていただきたいと、こう思っておりますし、それから先ほど教育長あるいは各学校の関係者の担当課の方からもお話がありましたけれど、今私たちの孫もそうですけれど、朝から晩までピコピコやっていて、本当に体を持て余す。雨でも降ってくれば外に出なくてもいいのですけれど、そうでないと外へ出たがるという思いもありますもんですから、そのあたりに対する、学力のこともさることながら、気を配っていただいて、一つ頑張ってもらいたいと思います。

それからもう一つ、やっぱり大事なのは役場と各家庭とつながるのは、町内放送です。一人の総務課の女性職員が頑張っておられるようです。たまに男性職員も放送しますが、そうした中で、新聞もテレビもコロナ、コロナでうるさいのに、またという思いもあるかもしれませんが、そうした中でつながりは、さっきも申しあげたように町内放送です。放送の中身やアナウンサーももう少し、もう一人か二人ぐらいで声を変えるとか、やっぱりそういう思いで、今日はなんだろうと耳を傾けるような、そういう連絡をしてもらうのが大事ではないかと思えます。たまに町長がやってもいいと思います。そういうお願いの仕方をしていいと思うのです。それしかない訳で、お願いするのは、8割方の人と会ってはいけないと。とてもじゃないが、田舎だからできるのか、都会ではとても8割の方々が家から出る

などということは考えられないわけですから。そういったことを含めながら、町長、副町長、頑張ってください。そういうことを私からはお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） これに効く薬があればいいのだけれど、薬がないことが一番悩ましいことなのです。今一番作物の中で何かといえば、ナガイモが飛ぶほど売れている。おそらく春先の休みのときに、1.5倍、1.7倍の値段がついている。なぜかという免疫力を高める。それとニンニクです。当町は長いもとニンニクの産地だから、もちろん農家で自分でやっている人は食べるのに困らないけれど。私のいところで、ナガイモないからクズでもいいからもらいたいという人もあるわけで。だから、ゆうき青森もあるしここには旧七戸農協もありますので、あるひとはいらぬというけれども。両農協も控えているのだから、希望者でいいと思うのですけれども、そういう形で配布とか何かできないものなのか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） かつてのナガイモの安値が嘘のような高値ということで、品物もひっ迫しているということもうかがっております。クズものでも全部出荷に回るだろうとは思いますが、加工されている方もいますけれども、その辺は農協と相談をしてみます。はたしてそういうものがあるかどうか。やっぱり、いい人もあれば悪い人もあって。今、牛肉なんかは消費が下がって苦戦をしていると、そういうこともうかがっておりますけれども、いずれにしてもナガイモ、ニンニクにつきましては、そのあたりはいろいろ相談をしてみます。この際ですから様々な加工品等もあるみたいですから、そのあたりも十分検討したいと思います。

○議長（瀬川左一君） 12番議員。

○12番（三上正二君） 確かに売れているのは売れている。けれども農協で自分たちは加工業をやっているから農協からクズはきます。旧八甲田農協、上北から例年の10倍入ってきている。いらぬと言わなければならないほど。なぜかというとな全体的な生産量からの在庫はあるのだけれど、この高値で春先に出荷しなければならないのでたくさん洗うわけ。だから出荷の対象にならないものが出てくるわけ。要するにクズという言い方をするけれど中身は一緒なのです。だからそういうのもいいからほしい人にはあげればいいのに。農協にはたくさんあるから。自分の所に10倍も来て1週間に処理しきれないくらい来るから。これは、どこでも同じだから。例えば量がどうこう言うよりも、七戸町は2000世帯ほどあるから全世帯がいらぬとしても、そういう形を考えてみてはどうでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 13番議員。

○13番（田島政義君） 教育長、少し教えてください。同じ七戸にいながらコロナでも県立関係は出校です。休んでもいいという半端な話も。町は、十和田市とかでも全部休みなのですが、県立は全部出ています。どういうことですか。少し教えてください。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 三本木高校の付属中学校は県立です。高等学校は全部県立です。そうすると七戸町小中学校は七戸町の学校です。ですから、県立と地方のこういうところとは、分けているわけです。決定権がこっちにあるわけですから。七戸町の教育委員会にあるということですから、私たちが同じく続けるということであれば続けてもかまわない。だからその選択肢がどっちにあるかです。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 9番議員。

○9番（附田俊仁君） 私から二つほどあります。一つに新型コロナのウイルスですけれども、年金世代の方々の致死率が非常に高いと言われているにも関わらず、その部分の対応というのは。結局、総務課長が言われたとおり、特効薬がない状態。有効な薬としてアビガンだったりイベルメクチンだったりという薬が有効ではないかというふうに言われてるのですが、これが世の中に出て来るのにまだもう少し時間がかかると。アビガンに関しては6月末、最短でも。イベルメクチンについてはまだ試験管の試験の段階なのでこれもまだ少し時間がかかる。特効薬が世の中に出てくるようにならないと落ち着かないのかなというのがあるのですが、いずれにしても65歳以上70歳以上の方々、70歳で8パーセント、80歳以上で10パーセントを超えるような致死率だった気がします。この方々に外出接触を控えてほしいということを強く要望したらいかがかなということがまず一つと、もう一つに経済活動そのものが非常に低迷を期していて、IMFあたりの発表でも、世界恐慌を上回るぐらいのマイナス成長になるのではないかというお話で、それは末端である七戸町にも当然のごとく影響があるわけで、この影響をいかにして回避していくのかというところがこれからの課題であると思っております。力を合わせて考えていかなければならないことでしょうけれども。

最後に、菌そのものはウイルス関係の感染症、カビ系のやつもそうなのですけれども、結局その人が持っている免疫力をいかにして上げるかということが一つと、菌の個体数をいかにして減らすかということの二つのことを考えなければなりません。まず人間の免疫力を上げるには、笑うこと。日々の生活で笑うこと。よく眠ること。ちゃんと食事をすること。というような規則正しい生活が非常に免疫力を上げるには重要だと言われている。今後放送を使って町民にアピールをしていくのであれば、どういう生活の仕方をするによって、菌に負けない体をつくれるのかということも十分に検討したうえで、町民が健康で今後暮らせるように町からの発信の方法として、禁止禁止だけではなくて、こういうふうな過ごし方をすれば免疫力が上がりますというような前向きな放送というか宣伝というか、言っていたきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 何かございませんか。

2番議員。

○2番（山本泰二君） 個々の意見とか要望とか言っているときりがないですが、この際なので二つほどお願いと対応ができないかと。以前、定例会にてテレワークの話をしました。

くしくも今回テレワークが話題になっているわけですが、ちょっと変な話ですが、これが収束した後、結局、集中が非常に問題だということなので、七戸とかこういう地域は集中ではなく分散というかたちで活用できるのではないかと全国的にアピールできるのかなという思いがあります。

それはそれとして、最近、あれっと思ったのは、県外ナンバーがけっこうあるかなと思いました。それは今話題にもなっていますが、コロナ疎開ということで来ていることの影響もあるのかなと思います。ここには新幹線の駅もあるわけです。七戸十和田駅ですね。確かに東京の方から来る人たちが乗り降りしているわけですが、そういう方々に対して、じっとしている、というわけにはいかないです。ですけども、せめてチラシを置いて自粛してもらうようなことをこういうことを検討していただけないかということです。それが一つです。

それからこの際ですので、ここで言う話ではないかもしれませんが、感染の非常に大きな原因が接触感染です。触ったものを触って、それを目や鼻や口にもってくる。それを鑑みると、いかに触るところが多いか。庁舎にしても。保健所とか病院においてもそうです。トイレのノブとかすごいですよね。あれで出入りしなきゃいけない。触りたくないですよ。県庁のトイレ、御存じでしょうか。県庁のトイレは、出る側と入る側と2つあるんです。押して入れる、押して出れる。触らなくてもいい。そこまでとは言いません。自動ドアにしるとも言いません。ですけど、せめてレバー式の押して入れるようなそういうものを進めていただければと思います。要望です。

以上です。

○議長（瀬川左一君） 何かございませんか。

町長。

○町長（小又 勉君） はい、テレワークの関係、一般質問でもございました。相当各企業、これを機会に結構取り組んでいるみたいで。一応いろいろ検討しておりますが、庁内の業務については、なかなかそれは難しい。今、考えているのは、いわゆる首都圏なりそちらのほうの方が七戸町に来る、家族旅行村にはちょうどいいケビンがありますが、あそこはWi-Fiの関係がまだ良くない。そうしたらモバイルWi-Fiがあるみたいだ。じゃあそれで、そういうことで要望できるのではないかというふうに言っていますけれども、ただ首都圏のほうから勝手に来られると、また菌を持ってこられると、そういう懸念もあります。ですから町の防災無線では、いわゆる緊急事態のその地域、あるいは首都圏なりそちらのほうから来た方は2週間自宅待機、これをお願いするということでお話をしておりますが、今、お話のように、例えばチラシなりそういうものを置いてやっぱり自粛してもらう。出歩くのをですね。それは本当に今必要だと思っています。それをやらないと爆発的に感染が拡大するというふうに思っておりますので、チラシなり必要な措置をこれからとりたいと思います。

後は接触の関係、私も実は町のトイレを見ても入るときは押すのだけでも、出るときは引っ張るとか、これはちょっと不便だなと。あるいはまた、感染防止の観点からも良くないな

というふうに思っております。出るのと入ると別口というのは、いまさらなかなか出来な
いですが、どっちも押して出入りできるとなればこれまたある種一つの改善に繋がる
のかなというふうに思っておりますが、いろいろ御意見いただいたものを検討して、やはり
防止対策、これ万全を期していきたいというふうに思います。

○議長（瀬川左一君） 何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で、本日の議員全員協議会を終了いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午後 2時40分

以上の会議録は、事務局長天間孝栄の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和2年4月16日

議 長